

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

わかりました。

利用促進策なんですけれども、以前、サイクルトレインの話がよく出ましたけれども、サイクルトレインの実施の見通しというものはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

利用促進という意味では、いろいろなものを考えていかなければいけないと思っております。特にえちごトキめき鉄道については、今のところは通学、それから通勤、主に地元の方が利用されてるものでございますが、今後はやはり大系線ともタイアップした中で、その辺のところの周遊をできるような観光客等も取り込む中で、やはり利用促進というものにつなげていかなければならないというように思っておりますので、いろいろなものを検討していく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

いろいろとありがとうございました。またよろしく願いいたします。

きょうはありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。〔1 番 吉川慶一君登壇〕

○ 1 番（吉川慶一君）

創生クラブの吉川慶一です。よろしく願いいたします。

通告書により 1 回目の質問を行います。

1、ふるさと系魚川応援寄附金（ふるさと納税）についてお伺いします。

2008 年に始まった「ふるさと納税制度」は、自治体に寄附すると一定の範囲内で所得税が控除され、特典がもらえることになっております。

3 月 14 日の北陸新幹線開業を機に、全国各地から当市への利便性が向上して、一層の交流人口拡大を期待しているところです。また、多くの人に「行ってみたい町」「住んでみたい町」と自然豊かな、魅力あふれる町をアピールするチャンスでもあります。この「ふるさと納税」でさらに支援の協力をお願いすべきでないでしょうか。そこで、お伺いします。

(1) 全国の「ふるさと納税」の取扱いについて、市としてどのように捉えていますか。

(2) 応援寄附金は、どのように利用されましたか。全国では、具体例としてどのようなものがありますか。

(3) 全国の市町村では、多くのアイディアによる返礼品で町の活性化に使われていますが、今後、糸魚川市の「ふるさと納税」の返礼品にどのような考えがありますか。

(4) 「ふるさと納税」を今後、当市としてどのように利用していきますか。

2、農業改革（日本型直接支払制度）について。

(1) 県の農地中間管理機構（農地集積バンク）は、農地貸借目標を増やしました。県内農家も経営の大規模化を目指し、農地の集積、集約に動きを始めています。そこで、お伺いします。

国の農政改革である農地集積バンクの集団化は、当市でも計画どおり進められていますか。

地域によってどのような計画を進められてきましたか。

当市では、国の目標とする数値に達しましたか。

(2) 当市も高齢化が進み、農業耕作者の平均年齢が68歳を超えようとしています。農業は、経験が必要ですが、重労働でもあります。

当地域の形態は、傾斜地で、農道の整備、水利の確保等、難題があり、このため機械の大型化や大規模経営に問題を残しています。今後、どのように農地整備、経営を進めるべきかお伺いします。

担い手の育成の経過と集積をどのようにされ、また、担い手確保の面で市外からの募集は計画されていますか。

市内の農業者は、今後の農業の継続をどのように考えているか把握していますか。

農業を継続できなくなる問題を市としてどう捉えていますか。

(3) 最近、鳥獣被害が市内に多く発生しているとお聞きします。毎年イノシシ、シカ等による田畑の被害が出ていますが、さらに近年、サルが住家付近に出没し、家庭用野菜まで被害が出ています。これらに対する対策をどのように計画しているかお伺いします。

イノシシ、シカ等による農林作物被害の地域別状況について。

サルによる畑作被害について。

被害防止の今後の対応策について。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、それぞれの自治体が寄附金を集めるために工夫を凝らしていると捉えております。

寄附金については寄附された方のご意向に沿って、ふるさとの地域づくりなど4つの使途で大切に使用させていただいております。

お礼品といたしましては特産品で、寄附金の1割から2割程度とさせていただいております。

2番目の1点目につきましては、各地区において人・農地プランを定め、農地中間管理機構を通じて農地の集積、集約化に取り組んでおります。

また、関係機関と連携をしまして、地域農業懇談会等において事業の周知や話し合いを進めておりますが、現状においては国が目標とする数値には達しておりません。

2点目の1つ目につきましては、人・農地プランにおいて各地区の担い手を明確にし、農地集積協力金事業等によりまして、担い手への集積を促進いたしております。

また、市外からの募集につきましては、昨年度から就農相談会に参加いたしております、引き続き取り組んでまいります。

2つ目につきましては、アンケート調査や地域農業懇談会等を通じまして、意向の把握に努めております。

3つ目につきましては、農業継続にはさまざまな課題があると捉えております。

3点目につきましては、平成26年度の農作被害額は、水稻を中心に約700万円となっており、地域別では、能生地域が最も多くなっております。

電気柵の設置等による農地への侵入防止と、猟友会と連携をいたしました捕獲による個体数の削減を進め、今後も農作物被害の防止を図っていきたくと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

2回目の質問をお願いいたします。

市長から答弁ありましたが、実際、このふるさと納税につきまして、ふるさと納税のアンケートをちょっと調査させていただきますと、ふるさと納税をしたい人、これとしたい人と統計したところ約半々ぐらいの数値でありました。中には特産品をもらえる、税制優遇があると、この2点のところが、反面、面倒くさいと、こういうことがあります。

しかし、これは国の進めている税制でございますので、ぜひこういうのも有効利用していただきたいと私は思っているんですが、まず、高額商品の換金性の高い謝礼をどう思ってますか。この統計では、このままでよい、行き過ぎなところもあると。それから、ふるさと納税をふやすために必要な方策はどうだと、こういう統計をしております。これについて当市は、どんなお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

ふるさと納税制度の目的というのは、平成20年度から始まっていて、都市部と地方自治体の税制格差を埋めようということで、その中には3つの大きな意義ということで、納税者が寄附先を選

+

択できること。それから生まれ故郷とか、お世話になった地域、応援したい地域にも力になれること。それから、こういう制度が始まることによって、いわゆる各自治体が地域づくりをアピールできることということで、やはり本来、そういう目的に沿った形が望ましいんでないかなと。やはり全国の自治体を見ると、返礼品の額が寄附額の5割を超えるようなものもありますので、ふるさと納税の制度の趣旨から見て疑問を感じることもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

今、担当課長から答弁がありましたように、全く総務省ではそのような回答をしておりますが、私も全く同感のところがあるんですが、ふるさと納税は汗をかいた自治体に光が当たる制度でないかなと、こう私は思っております。やはり都心の方から寄附していただく、また、地元に着愛を持っていただく、こういうアイデアをひとつ利用していただくということが、大きなものでないかなと私は思います。返礼品については国は自粛を求めて呼びかけましたが、自治体によっては生きるには、やはり地域を意識したものがあります。いろいろ模索をして返礼品を出しております。

ここで本市、先ほど説明がありましたように、1、2割と、こう言うておりますが、そのくらいでいいと思っておりますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

返礼品の額としては、適切なものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

私はやはりそれも必要ですが、もう少し知恵を出して、やはり地域を思う方をお願いしてもいいんじゃないかなと、こう思っておりますが、そこで、本市の現状をちょっとお伺いいたします。

本市が始めたのは2008年からですから約7年ぐらいたっておりますが、この7年間で4項目をやっておりますが、これをどのように反映させておりますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

使い道については寄附をいただく際に選んでいただいております、一番多いのが、ふるさと地域づくりと市長にお任せであります。その中では、ふるさと糸魚川同窓会応援事業や、まちづくりパワ

ーアップ事業、ジオパーク推進事業などの財源として使わせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

ちょっと細かくなりますが、統計ですので若干、年度が変わると思いますが、最近、これについて各県下も市町村も、相当気を使っておることはご承知だと思いますが、私がちょっと当市を見ますと、1,000万円ぐらい当市が寄附金をいただいておりますということですが、参考までに近隣のところ、上越市が見直ししまして約2,000万円、新潟県でも妙高市さんは数値を出してありませんが、新発田市で昨年度1,000万円以上。皆さんご承知だと思うんですが、全国は桁がちょっと違っておりまして、長崎県の平戸市が約14億円もいただいとるということですが、この数値について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに、そういう億を超えるような自治体がそれなりにあるということも知っております。ただ、やはりこの返礼品があるから寄附をするという、そういういわゆる返礼品合戦みたいになるというのは、地方税制そのものにも影響が出てくるんじゃないかというふうに思っております。

先ほど議員のほうからも言われたとおり、国からも華美な返礼品については、法の趣旨から自粛するよう通知が出ております。特に寄附金控除で税額が減る自治体も出ております。特に首都圏のほうでは、億単位で住民税の税額が減っていると。ただ減るだけならいいんですけども、実は仕組み的には、地方交付税で75%が補てんされると。結果として、実質的な交付税が減るような形になります。

また、返礼品合戦が加熱すると、いわゆる当市の住民税もやはり寄附金控除が年々ふえてきている状態となっておりますので、やはりふるさと納税自体というのは一般の税とは違って、安定的な財源とは言えないと思ってますので、やはり持続可能なまちづくり、そういう観点からも寄附していただいた方の志にしっかり応えられるようなまちづくり、そういったことを進めるのが本来の趣旨でないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

全く華美になれば、非常にこれはもう限度を超えていくことは、いささかわからないこともないんですが、やはりそれはそうとして、足並みをそろえるじゃなくて、同等にいくとなれば、ある程度、アイデアを利用した中で、やはり糸魚川市財政力寄附じゃないですが、財政的にもご寄附を願うということが必要性ある。また全国の方から来ていただいて、地元のものを利用していただくと、

これも必要性じゃないかなと、こう思っております。そのためにもふるさと納税を大いに利用していただいて、糸魚川の町を大きくPRをしていただきたいと、こう思うんですが、再度、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

ことしからお礼品の種類をふやしたり、それからふるさと納税専門サイトのふるさとチョイスへ登録したり、それからクレジット決済システム、いわゆるクレジットで支払いできるようにということで、そういう形で見直しをした結果、ことしについては昨年までの件数より大幅に増加しております。5月10日現在で、既に230件、約580万円の申し込みとなりまして、昨年と比較すると本当に、昨年のこの時期ですと、まだ14件ぐらいしかなかったものが、件数だけで言うと、もう昨年の件数を超えてるということで、お礼品の予算も足りなくなりそうなので、今回、6月補正でも追加補正をお願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

そうすると、今、課長が説明したように、反応が出ておるということですね。それに合わせるわけじゃないんですが、やっぱり皆さんも相当わかっていただいたということですので、ぜひその返礼品、並びにこの寄附金について、いま一度部内協議していただいて、何が本当にいいものか、過剰にならなくてもやれる方法があるかと思います。

いろいろ全国のを見ますと、宿泊券を利用しているところもあります。催し物のチケットを出すところもあります。こういうものを利用して、どんどん地域の地場産の地域産業や、企業アピールをしていただくということが大きな目的だと、こう思っております。ぜひそれを見直しをしていただきたいと、こう思います。

それと1例でございますが、ある人がふるさと納税を寄附したけど、何か1つ物足りないところもあると、こういうことをお聞きしております。それはなぜかという、やはり地域を愛するんだと、やはりそれなりきのものももらってもいいかなと、こんなことも聞きました。じゃあ何ですかとお聞きしたら、一時的じゃなくて四季に合ったもので結構だということも言っておりますので、糸魚川に数多く四季の名産、名物、こういうものがあります。そういうものを利用していただいて、ぜひ糸魚川をアピールをお願いしたいなと。それと寄附をいただいた方に、感謝の気持ちを十分あらわしていただきたいと思います。

先ほど課長が言うように、過剰にならないようにと言うんですが、私はある程度、お返ししてもいいんじゃないかなと、こう思うと一員であります。ぜひ多くの方からご寄附をいただき、市民の方で、また出身者の方にリピートをお願いするということをお願いします。ぜひそのときには、市長からもメッセージを出していただいて、参考にいただければと思うんですが、いま1点お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

お礼品の額については変える考えはありませんけれども、やはり地域の特産品のPRも兼ねて、寄附していただいた方に喜んでいただけるようなお礼品の見直し、そういったものはしたいと考えております。

具体的には、固定のお礼品のほか今ほど議員がおっしゃったとおり、季節ごとに旬な特産品に変えとか、そういった工夫はしたいと思っております。

また、寄附していただいた方には市長名でお礼状を送付しておりますし、メール等で申し込みのあった方には、メールですぐに返信するようにということで、職員のほうには指導しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

今後ともよろしくお願いします。

続きまして、2番の農業改革、農業についてご質問したいと思います。

非常に農政がころころ変わって、非常に農家の方は大変なところにあるわけですが、農業は大きく変わってきて、今、農地中間管理機構で、相当ご努力いただいとることはわかります。それで農政改革の農地集積バンクの集団化の現況、いま一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農政改革は昨年度から改革をされておまして、大きく4つの改革がポイントになっております。

1点目は、農地中間管理機構の設置、2点目は、経営所得安定対策の見直し、これはいわゆる戸別所得補償制度、10アール当たり1万5,000円を7,500円にして、その半額を別の方向で農業支援していくというものでございます。

3点目は、水田フル活用と米政策の見直し、4点目については、日本型直接支払制度の創設であります。日本型直接支払制度につきましては環境保全型、それから中山間地域等直接支払、それから多面的機能支払と、この3本柱になっておるわけであります。

今、議員お話しのように、農政が非常に変わるということでございまして、高齢化している農家の皆さんには、その制度を理解し、ついていくというのは非常に難しい状況だと思っております。昨年度の農政の改革から私も地域懇談会、それから中山間地域の直接支払の4期対策等も含めまして、都合68会場で約2,200人の農家の皆さんに説明を繰り返してまいりました。今年度におきましても、この6月15日から、また地域農業の懇談会に入るわけでございます。できるだけ1人でも多く、その説明会においでいただきたいというふうなことで、私もお願いをしてきてい

るところでございます。

それで農地中間管理事業につきましては、新聞報道等で目標まで達していないというふうなことでございますけども、糸魚川につきましても受け手の登録の数、受け手の皆さんが求める農地の面積が、全て出てきてないというところでございます。農地中間管理事業につきましては出し手、それからその真ん中に農地中間管理機構が入りまして、受け手へ渡すというふうな流れになるわけでございます、中間管理機構側も、できるだけ受け手のある農地を機構のほうで受けるというふうな流れが具体的にありますので、そのような方向で今進めておるところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

相手のあることですから、そうはうまくいかないのは十分わかっております。私も前回もお聞きしたんですが、なかなか高齢化してきましたんで、今やれるけど、あした、あさってのことは当然わからないわけですが、こういう耕作放棄地が出てまいります。そうすると、この受け手と出し手の問題が非常に問題化してまいります。ということで、今、農業法人化、そういうのは市内でどれぐらいございますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農業生産法人の数につきましては、今ちょっと手持ちの資料を持ち合わせておりません。ただ、新しい農政改革におきまして、水田フル活用、米政策の補助制度を受けるに当たりましては、認定農業者になる条件がついて回ってきております。昨年度の実績でいきますと、約30名の方が認定農業者に新規に登録されて、今現在160ぐらいになっております。

農業生産法人の数は、ちょっと今、手持ち資料を持ち合わせておりませんが、市内の中では農政改革による補助制度をフル活用するようという動きが出てきているのは、事実じゃないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

ぜひ農地の保全に努力をいただきたいし、また、お願いしたいと思うんですが、具体的に言いますと、集団化するに具体的に何が一番弊害になっておるんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

新たな農政改革の中の大きなポイントは、今まで戸別所得補償制度の１０アール当たり１万５，０００円、これが個人に入っていたわけでありますけども、それが半額になりまして、７，５００円の分は多面的機能支払への交付金であったり、他の農政の補助制度のほうに、その財源が回ったわけであります。そうしますと地域において国が支援する制度を、どのように地域がフル活用していくかというところの地域の話し合いが、一番大切な時期に今きているんだと思うっております。農政改革の前に、人・農地プランということで、各地域でプランをつくっていただいて、地域の中心となる経営体に、どれだけの農地を集められるんだというふうな取り組みもしてきたわけであります。

そのような中で、平成２４年に人・農地プランのアンケート調査をさせていただきました。その中で、あなた自身の農業経営を近い将来、どのようにしていきたいですかという設問がありますけども、その中で、自分は今の農業を続けるが、その後はちょっとわからんというのが約半数、回答をいただいております。

そういう中において、今の農政改革における国の制度を地域でもってフル活用していくには、やはり地域での話し合いが、一番しっかりと話し合いをしていくということが、大事だろうと思っておりますし、話し合いしていただくには先ほどの話にもありますように、なかなか農家の皆さんが国の制度がわからんということでありますので、私も昨年度から地域のほうに６８会場も説明に参りまして、約２，２００名の方においでいただいておりますけども、なかなか理解はしていただけないところもありますので、引き続き説明を続けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

ぜひご努力をいただきたいし進めていただきたいと、こう思います。非常に変わったのに、なかなか理解ができないというのは農家の方だと思います。私も正直、半分もわからないぐらいなんです。

それから昨年ですか、ことしですか、市の広域協定組織が設立されておりますが、この設立されて加盟状況、これはどういう状態でしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今のご質問につきましては、日本型直接支払の中の多面的機能支払だろうというふうに思っております。昨年度、本来であれば各集落、地域ごとに協定を結んで、国の交付金を受ける仕組みがあるわけでありますけども、各地域ごとにその事務処理をしても、なかなか大変だということも見受けられましたので、広域組織を立ち上げさせていただきました。今現在１００集落、１００地域の皆さんが、多面的機能支払の広域協定組織に加入をいただいて、一本化しながら事務処理を進めてきておるところでございます。

取り組みまして１年が過ぎたわけでありますけども、まだまだ事務的にもう少し工夫できるとこ

ろがあるんじゃないかというふうな反省点も持っておりますので、見直しをしたいということと、今年度から中山間地の直接支払の第４期ステージが入ります。今まで大体７００ヘクタールぐらい、第３期におきましては７００ヘクタールぐらいだったわけでありまして、第４期対策からは１００分の１の傾斜地、今までは２０分の１だけでしたけども、１００分の１の傾斜地も対象地域として取り組みたいということで説明に回っておりまして、今までの約倍、１，４００ヘクタールまで伸びるという状況でありまして、多面的機能支払と中山間地の直払とほぼラップして、国の制度が利用できるというふうな状況までなっております。中山間地直払のほうも、できれば多面の広域組織のように一本化で取り組んでいきたいということは、地元提案をさせてもらってるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

私ら地域もそれに該当するように日々努力しておりますが、まだまだそうすると現況でいうと説明の段階で、まだ伸びる余地というか、まだまだこれから進む段階にあるということで、目標としとるのは、どれぐらいを目標としとるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今のところの中山間地の直払の協定の状況でございますけども、ある程度、固まってまいっております。先ほど申し上げましたように約１，４００ヘクタール、これと多面的機能がほぼ面積でラップしますので、できるだけ耕作放棄地が出ないように、その２つの制度を利用して取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

継続をお願いいたします。

そこで担い手と後継者の育成、これがまた１つのネックと、こう思うんですが、これの現況、この育成をどのようにお考えであるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

ご質問の回答の前に、先ほどご説明できませんでした農業生産法人の数がわかりましたので、３月末現在で、１１法人になっております。失礼いたしました。

それから担い手の育成、それから新しい担い手となり得る農業者の確保ということのご質問だろ

うと思っておりますけども、昨年度、首都圏のほうで就農相談会を実施しております。10会場だったと思っておりますけども、そこにおいでいただいた方が34人、そのうち今年度からお1人、市内の農業生産法人で実際に就農し研修を受けるという、そのような方がおられます。

また、新規就農者の推移でございますけども、平成21年から平成27年度までの7年間におきまして、約13名の方が農業生産法人に入るなどして、農業の担い手として活躍をいただいております。

毎年1人とか2人とか3人とかという数ではありますけども、そういう若い方が入ることによって地域の農業が、また、高齢化しています農家の皆さんが、少しでも元気が出るというふうに考えておりますし、そういう方が今後、持続的に糸魚川の農業に貢献してくださるんだろうというふうに考えておりますので、引き続き、就農者の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

当地域は高齢化が進んでおります。本当に農業者は重労働を、体を打ち頑張っていただいておりますので、ぜひ若い青年を積極的に誘致していただいて農業を進めていただきたいと、こう思います。計画を5年、10年のプランでも結構ですんで、ぜひ目標を立てていただきたいと、こう思います。

それから先ほども言いましたように、農耕者が平均年齢もう68歳を超えて70歳になるわけですので、もう山間地のみならず平地でも大変なときにまいってきております。そこでいいプランがたくさん行政では進めていただいとるんですが、やはり労働に問題があるということで、なかなか進んでおらないのが実情でございます。

先ほどもちょっとお聞きしたんですが市外から来る、私、聞き漏らして悪いんですが、1名ですか、市外から応援いただけるのは、もう1回確認いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

昨年度、取り組んできました就農相談会においでいただいた34名のうちの、お1人が市内でもって就農していただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

1名ね、市外の方はそうすると、まだ見込みがないと理解してもよろしいですね。

これはなぜかと言うと、後継者が減少すれば空き地が出てくる、放棄地が出てくる、そうすると雑草地が多くなってくる。非常に農業がやりにくくなってまいります。こうならないうちにひとつ対策をお願いしたいし、ぜひ問題視していかなくやならんと、こう思っております。糸魚川のおい

しいお米をやはりつくっていくということは、これはもとをつくらなければおいしいお米ができないわけですので、これを十分PRしてひとつお願いします。私はこの米を何としても継続し、備蓄をできれば耕作し、確保していきたいと、こう私は思っております。

今、コシヒカリですか、糸魚川産の米は、主にどちらに出ているのか伺いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、市内で生産されますお米の約半分が農協のほうに出荷されて、半分が農家の皆さんが自分で販売先を見つけていると、おおむねそんな状況になっております。私どもも一昨年から首都圏において商談会等、また、アンテナショップ等いろんな展開をしてきておりまして、東京へ出向きながら行き先をお聞きしてPRしてきておるところでありますけれども、浅草のお米屋さん也非常に喜んでいただいております。ですので主にどこという部分は、数字としては持ち合わせておりませんけれども、首都圏では非常に喜んでおられるということは、現場へ行って確認をしてきておりますし、また、今年度から非常に明るい話なんです、首都圏のある会社の方が田んぼオーナー制度を取り組んでみてくれないかと。社員が田植えに来て、稲刈りをして、その間の子守を地元の農家にしていただけないかというふうな田んぼオーナー制度が今年度から一口、会社数としては2社でありますけれども、取り組むことができました。通常の稲作よりもオーナー制度に取り組むことによって、農家の所得も2倍強ふえるという状況が確認できますので、明るい話として、また糸魚川市内でもこのような取り組みができないか、また、市外の企業にもこのような制度もPRして、1つの売り口として進めていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

いい話をお聞きいたしました。ぜひ進めていただいて、元気のある話をしていただきたいなと、こう思います。

それはそれとしまして、お米が多少余るという話もちょうと聞いたんですが、逆にはお米を利用して6次産業できないかどうか。例えばその産業の誘致、企業誘致、こういうお考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

米における6次産業は、農家の方が自分自身で販売することも、もう6次産業化になつとるわけでありまして、今、市内で取り組んでいただいております1つの例としましては、農業生産法人がもち米をつくって、そのもち米をお煎餅に焼くと。ただ、糸魚川で焼くんではございますけれども、もち米から煎餅の素材にするまでは糸魚川市内ではできませんので、他の会社へ出して煎餅のスタイルにして、

焼き上げるのは市内の農業生産法人で焼き上げているわけでありますけども、できればその煎餅にする製造工場も市内で誘致できることであれば、ほかの農家の皆さん、農業生産法人の方も、そのようなことに取り組んでいただける１つのきっかけになるんじゃないかなというふうに考えておりました、今、取り組んでいる農業生産法人とまた話を詰めながら、そのようなものが誘致できれば検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

この件もぜひおいしいお米を利用していただいて、産業に結びつけていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

それから次、入らせていただきます。

鳥獣被害がここ近年、出ております。先ほど市長からもイノシシ被害が農地に出てるということですが、市内のこの鳥獣被害状況、これは近年、数字的にはここ二、三年だと思っております、これをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

農作物の鳥獣被害の状況でございますけども、平成２５年度と平成２６年度の数字がここにございます。市長の答弁では７００万円ぐらいというお話を答弁していただきました。平成２５年度におきましては２６０万円でしたので、非常に平成２６年度はふえております。

対策としましては、特に電気柵の設置を地域で取り組んでもらっておりますし、また、猟友会の皆さんにもご協力をいただいて、捕獲をしていただいております。電気柵を設置したところは被害が少なくなるわけでありますけども、個体数が減るところにつながっているわけでありませんので、今後とも猟友会の皆さんのご協力をいただきながら、捕獲していきたいというふうに考えておりますが、特に昨年は有害鳥獣の捕獲と狩猟と両方あるわけでありますけども、イノシシにつきましては、特に冬場の捕獲のほうで猟友会の皆さんは捕獲しやすいんだというふうなこともございまして、市の単費で猟友会にお願いをいたしましたところ、イノシシでありますけども、平成２５年度は１１４頭でありましたが、平成２６年度は３６３頭とれたということでありまして、昨年、取り組んでみた事業が効果が出てるなと思っておりますので、また今年度も引き続き、猟友会の協力を得て、捕獲をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○１番（吉川慶一君）

年々被害が大きくなって、もう何倍も被害が出ているわけですので、猟友会の方々は大変なことをお察しいたします。でも、このまま放ったきゃ、やはり被害が大きくなるばかりですので、ど

こかで規制をしなきゃならん。どちらが住むほうかわかりませんが、どちらが保護すりゃええかわかりませんが、これはやはり問題があるなと、こう思います。

今、イノシシをしたんですが、猿もまた一緒になって出てまいりました。実は私の後ろにこういう、今、参考に写真があるんですが、これはたまたま私の後ろの写真ですが、もう群をなして来ます。もう人間さん怖くなし、当然、見とる前で食事するというか、食物を取っていくという状態になってます。果たしてこれでいいのかどうか、それをどうすれば対策ができるかどうか、これからちょっとお伺いいたしますが。

まずその前に、先ほど鳥獣被害の実施隊員さん、今、実施できる協力隊員さんというか、そういう隊員さんというのはいらっしゃるんでしょうか、糸魚川に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

猟友会のほうは糸魚川支部と西頸城支部、それぞれ2つあるんですが、あわせて58名の猟友会員が、現在、加盟しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

猟友会の方ということで、それは撃つほうですか、追うほうかわかりませんが、監視パトロール隊って、こういう人たちはいるんですか、そういう方は。そういう方は、別に定めていないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

パトロールというか、そこまでのものはいないんですけども、猟友会と市の職員等が鳥獣被害対策実施隊員というものを組織して、そういうものが一応、そういうパトロールとか、そういう状況を日常の活動の中で見守っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

そうすると、改めてパトロール隊という人たちはいないわけですね。

これだけ多くの鳥獣が出てまいりますので、ぜひ危害のないようにパトロール隊、地域にどうの方がいいかどうかは、それはわかりませんが、ぜひそれらをお考えいただきたいということと、捕獲する枠というか、柵と言ええんんでしょうか、そういうものも見ていただきたいなと思っております。

それはなぜかと言うと、もう当たり前のように野菜を取られているわけですが、つくれば取られ、スーパーへ買いに行きなさいというようなことになってしまいます。せっかくつくったジャガイモが、実がならないうちにみんな堀り上げて、頭だけで、実がならないうちにみんな畑からなくなってしまうと、これではもうどうすることもできないんですが、それは柵をしなさいとか、いろいろ自衛手段をしなさいとかって、いろいろあろうかと思いますが、そういうときに、柵を例えば買えばいいんでしょうかけど、貸し出しというものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

電気柵の貸し出しは、当課にも若干持っておりますので、お試しいただけるようなものは提供できと思いますので、ご相談いただきたいと思いますし、また、地域で皆さんが電気柵を本格的に設置しようということになりますと、ここ二、三年、電気柵に対します要求等、国からいただく補助金につきましては満額になっておりますので、当課のほうにご相談いただきたいと思いますというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

過去に私も花火をもらったことがあるんですが、花火じゃとても追いきれませんね。だからその次の策を考えなきゃなんと思っています。今言うように貸し出し用があるよとか、補助があるよということですので、またご検討させていただきたいと思っております。

ぜひこの対策をいま一度、ご検討いただいて、やったら補助を出すのか出さないのかというと、基本的なものをぜひ決めていただいて被害のないように、人畜、要は人間さんにも影響のないように、ひとつお願いしたいなと、こう思っております。

今、猿も出たんですが、私、今回、もう1点、熊も相当出とる。昨日も美山に熊が出たと、こういうことを聞いとりますが、たまたま知り合いが会ったということがありました。これではちょっと、放っとけられないなと。こんなことがあるんで、ひとつ早目の手段をお願いして終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を2時35分といたします。